

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大により未だ社会経済活動が制限されておりますが、当連盟は適切な感染症対策を講じた上で、リーグ戦を開催する予定であります。

そこで、選手の皆様にもきちんとした準備をした上でリーグ戦に臨んでいただくため、以下のとおり新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）を制定いたしました。

つきましては、加盟大学は練習再開及びリーグ戦開催に向け、本ガイドラインを遵守くださいますようお願いいたします。

1 【リーグ戦における注意事項】

(1) リーグ戦における事前注意事項

- ・加盟大学においては、リーグ戦参加に際して、感染拡大予防のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、関係者全員に周知徹底を図ること。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、リーグ戦への参加を認めない。
- ・選手は自粛期間明けのため、練習再開・リーグ戦開催の際は健康管理上、十分な準備期間を設けること。
- ・発熱、咳、のどの痛みなどの風邪症状、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）、味覚嗅覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある者の参加を認めない。
また、濃厚接触者と特定された者は7日間の外出自粛のため参加を認めない。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は認めない。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。
- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。
また、試合時の攻守交替決定時や本部役員ならびに審判員からの諸注意をチームに伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。
- ・試合間のチーム入れ替えはベンチ内が密な状態を避け前チームが完全に撤収後、次のチームの道具を搬入すること。
- ・手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。
- ・リーグ戦当日、参加者全員の健康状態と代表者の連絡先などが明記した連盟指定の健康チェックシートの本部への提出を義務付ける。
- ・屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・感染者が発生した場合には、リーグ戦を即中止とする場合がある。
- ・リーグ戦参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があ

ることを周知する。

- ・ 万が一、感染者が発生した場合には、ただちに所属大学並びに東都大学準硬式野球連盟宛てに報告・連絡をすること（連盟事務所 03-3401-0824）。

(2) リーグ戦参加者への注意事項

- ・ 参加者は必ず検温を実施し球場に来ること。（平熱を超える発熱の場合外出を控える）
- ・ 人との距離を2 m以上空ける意識を持つ。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力する。
- ・ 練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。
- ・ リーグ戦期間中にチーム内において感染者が発生した場合は、チームの活動停止およびリーグ戦を即中止とする。
- ・ 競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とするが、ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。
（審判もマスク着用を推奨する。しかし主審は熱中症予防として任意とする。）
- ・ 試合当日、各チームで消毒液の用意をすること。
- ・ 肌が触れ合うハイタッチ・握手などの接触は避けること。
- ・ マウンド上で集まるときは、グラブを口に当てること。
- ・ 応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って（席を一つ空ける等）観戦するようにチームごとに応援者に注意喚起を行うこと。なお、本部役員においては、入口などに貼り紙を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること。
- ・ 万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが絶対に無いように配慮すること。

(3) 本部役員(学生常任委員及び学生委員)の対応

- ・ 健康チェックシートをリーグ戦当日に出場チームから受け取り、確認すること。また、出場チームだけではなく、リーグ戦本部役員や審判員にも検温・健康チェックシートの記入を行うこと。
- ・ 試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ・ 選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。
（試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列することを省くなど）

2 【加盟大学の活動再開における注意事項】

上記の注意点に加え日々の活動から以下の点に注意すること。

- ① 毎日本体調チェックを行い、下記に該当する場合は参加を見合わせるようにすること。

- ・体調がよくない場合、又は以下の症状が少しでも疑われる場合。
(例：平熱を超える発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、嗅覚や味覚の異常等の症状)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

② 3密【密閉・密集・密接】を回避する。

- ・活動中それ以外の場面も含め、周囲の人とできるだけ 2 m以上の距離を空けることを意識すること。
- ・強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- ・走るトレーニングにおいては、前の人の呼気の影響を受けるため、可能であれば前後一直線に並ぶことを避けること。

③ 感染リスクの高い、以下【5つの場面】の行動を避けること。

- ・飲食を伴う懇親会
- ・大人数や長時間の飲食
- ・マスクなしでの会話
- ・狭い空間での共同生活
- ・団体活動からプライベートへの切り替わり時（気の緩みや環境の変化への対応）

④ 新しい生活様式にのっとり、感染予防の意識を持つ。

- ・マスク持参のうえ、移動時や着替え時等のスポーツ活動以外の際には、できるだけマスクを着用すること。
- ・マスクを外して活動する場合は、十分に周囲の人との距離を空ける。マスクを着用して活動の場合は運動強度を落とすこと。
- ・目、鼻、口に極力触らないよう心掛けること。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ・プレー中に必要以上に大きな声で会話や応援等はしないこと。
- ・タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避けること。
- ・飲食については指定場所で、対面を避け距離もとること。
- ・チームにおいて健康チェックシートを活用し、日々の体調の変化を記録すること。

※この他、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室の「感染の再拡大防止特設サイト」に従って適切に行動すること。

3 【指導者・監督・コーチにおける注意事項】

- ・屋外で 2 m以上の距離が確保できる場合は、熱中症リスクを考慮しマスクを外させる。活動参加者がマスクの着用を希望した場合は、呼気が激しくなるような運動を控えさせること。
- ・各自で水筒等を準備するよう指導し、休息や水分補給の時間を積極的に設けること。
- ・障害予防の観点からも活動の強度や時間を段階的に高め、筋力、持久力の回復に努めさ

せること。

- ・選手及び関係者の健康状態を常に把握すること。

以 上